



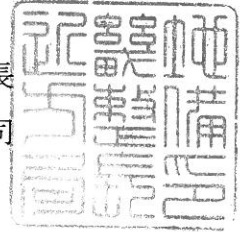
国近整企画第 99 号
平成26年 2月14日

大阪府知事

松井 一郎 殿

国土交通省 近畿地方整備局長

池内 幸司



直轄事業の事業計画（大阪府関連分）について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成25年度予算の追加（災害復旧事業）に関する事業計画のうち貴府関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

（事業計画は現時点における予定であり、今後の変更があり得ます）

事務担当：（全 般）企画部 企画課 企画第一係
（河 川）河川部 河川計画課 計画第一係
（公 園）建政部 都市整備課 公園・古都係

平成25年度 大阪府における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額								計	地方 負担額	平成25年度事業内容	備考
			内訳											
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費					
災害復旧事業			117,556	205	0	877	0	0	38	118,676	39,519			
河川等災害復旧費(河川 25年災)			117,556	205	0	877	0	0	38	118,676	39,519			
大和川	太田地区 L=105m 太田地区 L=37m 太田地区 L=88m 大井地区 L=110m	1.7	117,556	205	0	877	0	0	38	118,676	39,519	太田地区:護岸 L=36m (平成26年度完成予定) 太田地区:護岸 L=31m (平成26年度完成予定) 太田地区:護岸 L=74m (平成26年度完成予定) 大井地区:護岸 L=93m (平成26年度完成予定)		
合 計			117,556	205	0	877	0	0	38	118,676	39,519			

（注）「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

複数県間でアロケーションがなされる事業については、「負担基本額」欄括弧内に当該年度負担基本額の他県分を含む全体額を記載しています。

地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。

平成25年度(第1号補正予算)河川等災害復旧事業 大阪府における事業計画(公園関係)

国営公園災害復旧費

単位:千円

公園名	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額								地方 負担額	平成25年度事業内容	備考	
			工事費関係						控除額					
			工事費	測量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附带工事費	事業 車両費						
淀川河川公園	3地区	0.4	39,280	0	0	0	0	0	39,280	0	39,280	13,080	【工事】 ・「毛馬地区」「赤川地区」「八雲地区」 テニスコート修繕 1式	【完成予定年度】 平成26年度完成予定
計		0.4	39,280	0	0	0	0	0	39,280	0	39,280	13,080		

(注) 地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合があります。

(注) 地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により、同法第4条第1項第1号に定める率に基づいて算出した金額を記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の適用により、地方負担額が減少する必要があります。